

策定年月	令和5年6月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：a(山口県北部地域)

(作成主体：法人H)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

○大豆

(1) 生産の現状と課題

- ・法人としては、基幹作物として位置付けており、一定面積の作付けを行っている
- ・ほ場の効率的な利用及び作業の効率化を図るために、ブロックローテーションを実施している
- ・水田への作付けとなるため、汎用化対策としてFOEASやシートパイプ等の導入にも取り組んでいる
- ・しかしながら、収量及び品質については年次変動が大きく安定生産が課題となっている
- ・年次変動が大きい理由としては、①莢先熟の発生による収穫時期の遅延(裂莢や品質低下)、②病害虫による落葉、落莢が主な問題点となっている。

(2) 課題解決に向けた取組方針

- ・水系及び汎用化水田を効果的に活用できるように団地化及びブロックローテーションを更に進める
- ・収量・品質を確保するためには、適期収穫が重要となるため播種時期から作業が円滑に流れるようにスケジュール管理を行い栽培に取り組む
- ・莢先熟の発生による収穫時期の遅延に対しては、病害虫防除の徹底や夏期の灌水等の管理作業の徹底を図るとともに、難裂莢性品種のサチユタカA1の導入・定着を進める
- ・近年問題となっている病害虫(ダイズ褐色輪紋病やカメムシ類)に対しては、JAや県農林水産事務所等と連携し防除体系の確立に取り組んでいく

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

○大豆

- ・需要に的確に応えられるように法人として安定生産の手法・体制を早期に確立する
- ・法人で確立された安定生産の手法・体制については、近隣の大豆生産者とも情報共有を行い、面的な広がりでも生産量の確保に努める。
- ・生産量を確保し、JA・全農を通じて実需者への安定供給に取り組む。

【産地】

	産地名	現状 (R3産)	概ねの目標値 (R8産)
大豆	山口県	768t	1,175t
	うち、法人H	4.4t	15.6t
合計		768t	1,175t

【実需者】

	主な実需者	現状 (R3産)	概ねの目標値 (R8産)
大豆	E、F、G等	768t	1,175t
合計		768t	1,175t

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

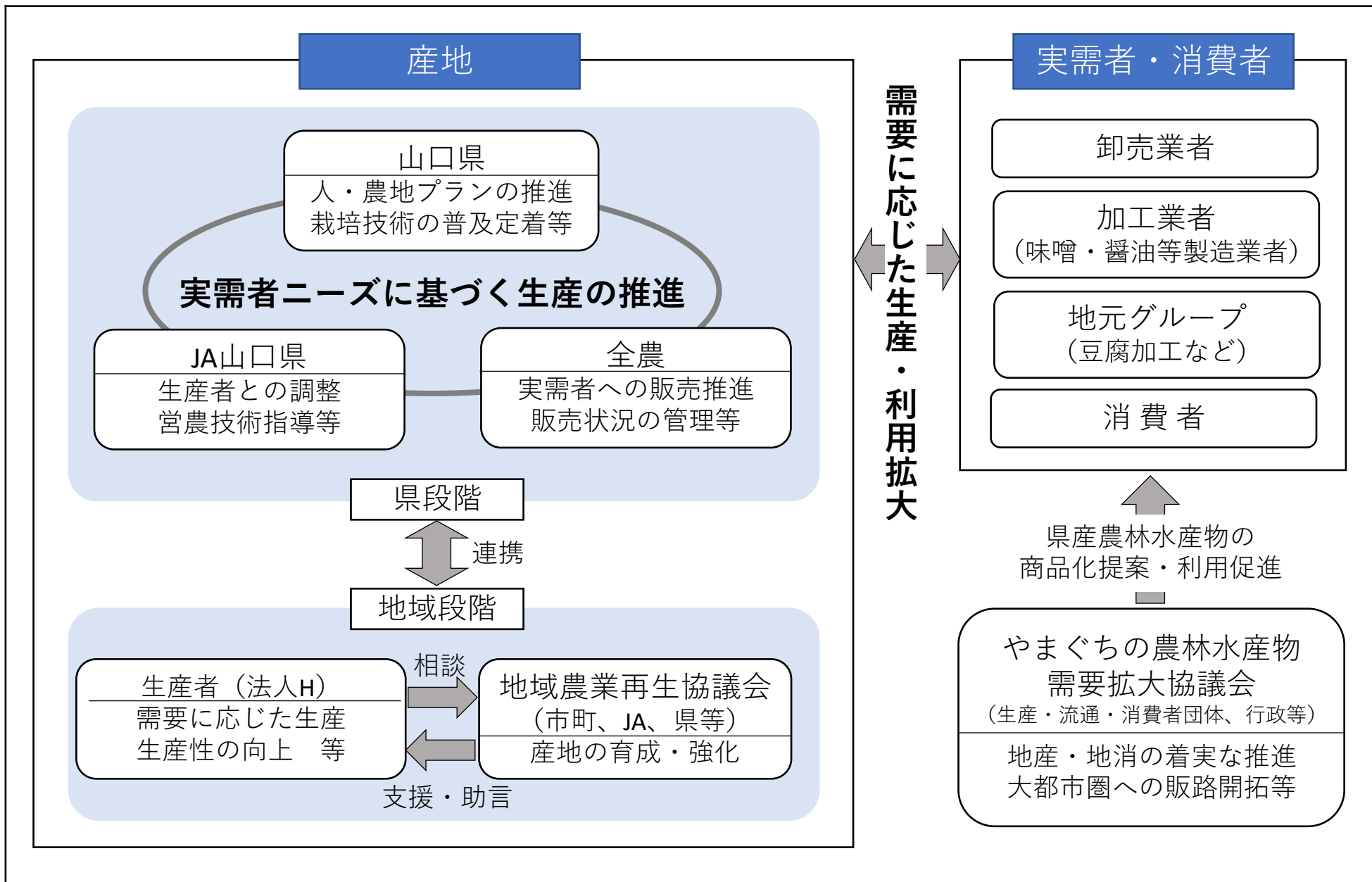
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。